

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

令和4年11月29日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	株式会社 宇徳
所在地	神奈川県横浜市中区弁天通 6-85
代表者役職・氏名	代表取締役社長執行役員 小野 晃彦
担当者連絡先	電話：045-201-6624
	メール：kouwan.kikaku@utoc.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.utoc.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

1890（明治23）年の創業以来、京浜港を拠点とした港湾、物流、プラント事業の3事業を中核とした総合物流事業者として、時代とともに多様化するお客様のニーズにフレキシブルに応え、高品質なサービスの提供を通じ、企業価値の向上を目指しています。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	業務の効率化・合理化による時間外業務削減およびペーパーレス化。	ターミナルおよびゲートシステムの刷新、サイバーポートおよびCOMPASの導入。
✓環境 □社会 ✓経済	荷役機器や車両のCo2排出量削減。	環境配慮型のトランスファークレーンおよびフォークリフトへの入替を進める。
□環境 ✓社会 □経済	多様な働き方を可能とする働きやすい職場づくりと雇用の安定	時間単位年休制度導入により年休取得を促進、次世代育成や介護と、仕事の両立を支援。

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で差別しない体制を構築、明文化。 ・人事総務部長を相談窓口としている。					5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメントを禁止する旨、就業規則に明記。 ・定期的に社内研修を実施。(年1回) ・人事総務部長を相談窓口としている。					5.1 5.2 5.5				8.5 8.8							16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・労働基準法などの改正内容を、経営陣を含め共有。 ・長時間労働是正のため、RPA導入等で労働生産性を改善し、多様な働き方を許容する勤務体制を整備。									8.5 8.8								
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4					8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	経験や研究に基づいた独自の安全衛生管理機構を組織。会社トップや事業所責任者のパトロールを定期的実施。事故を未然に防ぐ為ヒヤリハット報告を奨励。			3						8								
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・メンタルヘルスに関する方針、計画を策定。 ・毎年ストレスチェックを実施。			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・2007年に『かながわ子育て応援団』の認証取得。 ・管理職年齢層の女性職員の管理職登用10%以上(2026年3月迄)を目指し、女性が管理職を目指す風土作りに取り組んでいる。					5.1 5.5				8.5		10.2 10.3						
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・社内では階層別研修やキャリア研修等を実施、社外でも自己啓発セミナーやスキルアップ研修等の受講料を補助する等、積極的な受講を促している。 ・資格、免許取得時には難易度別に補助金支給。				4	5.5				8	9							
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	同一労働同一賃金の原則に沿った規程の整備及び対応					5.5				8.5		10.2 10.3						
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	産業医や社外の相談室との連携により、心身両面にわたる健康づくりについて指導。AED使用訓練等、普通救命講習の受講により緊急時対応の訓練も実施。			3						8								
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	ゴミの廃棄を産業廃棄物収集運搬許可を得ている産廃業者に委託しており、適切に管理及び処理を行っている。											11.6	12.4 12.5		14.1			
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	自社のエネルギー使用量を集計し、把握している。東京・横浜ターミナル部(コンテナターミナル)では2007年6月にグリーン経営認証を取得。								7.3					13				
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	冷蔵倉庫の冷却設備を、フロンガス使用機器から自然冷媒使用機器(ノンフロン冷凍機)へ切替。									7.2 7.3			12.4	13.3				

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9				6.3				11.6	12.4					
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	コンテナ洗浄後の水は適切な方法で処理、下水道に排出し、海洋環境の保全に留意している。							6.6							15			
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる								6.4 6.6										
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	東京・大井コンテナターミナルでグリーン経営認証を取得している。			3.9				6	7			12	13.3	14	15			
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	自社HPに活動を掲載。											12.6						
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	2007年3月より東京・大井コンテナターミナルに太陽光発電設備を導入。「東京国際コンテナターミナル 太陽光発電所」として稼働。								7.2				13					
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる												12.2	13	14	15			
21	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	当社独自の安全衛生管理機構を組織しており、この安全衛生機構のもと、安全衛生管理計画に則り、全社一丸となって徹底した労働災害の防止に向けて取り組んでいます。			3.9								12.4						
22	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	AEO制度によるセキュリティ管理と法令遵守体制が整備された事業者として、「特定保税承認者」「認定通関業者」に認定。											9						
23	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる								6				12	13	14	15			
24	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	コロナ禍といった困難な状況にあっても社会インフラである港湾作業を止めず、物資の輸出入を支えることによって、世界の人々の暮らしと産業に貢献している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している					4						9	11	12		14	15		17
26	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・福島県内の一般クラブチームおよび高校生を対象とした「宇徳杯招待バレーボール大会」を開催。 ・横浜市中央図書館に児童用図書を寄贈。 ・横浜市中区の小学校に防犯ブザーを寄贈 ・開発途上国からの研修生に対するターミナル見学・研修等の受け入れ				4							11		14	15		17	
27	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している											8	9	11	12	13			
28	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	HPIに掲載し、共有している。										8	9						17

3. 添付資料

✓SDGs 達成に向けた具体的な取組(様式第2号)

✓誓約書(様式第3号)

□SDGs 達成に向けた取組が記載された会社案内等(自社のウェブサイトがない場合に限る。)

4. その他(下記の事項について□にチェックをしてください。)

<登録要件の確認及び同意事項>

✓自社のウェブサイト又は会社案内等にSDGs 達成に向けた取組について掲載しています。

(SNSやホームページの「お知らせ」等の一過性の場所に記載するのではなく、専用ページを設けるなど、SDGs 達成に向けた取組が常時分かるよう掲載してください。)

✓登録情報及び取組内容(本申請書に記載したSDGs 達成に向けた重点的な取組及び2030年に向けた資料並びに様式第2号に記載した具体的な取組)について、国土交通省港湾局がウェブサイト等で公表することに同意します。

【記載留意点】

- ・「港湾関係企業等としての事業の概要」には、港湾の整備、利用、保全及び管理に関する具体的な事業活動の概要を記載してください。
- ・「SDGs 達成に向けた重点的な取組」には、様式第2号の「SDGs 達成に向けた具体的な取組」に記載いただいた取組を踏まえ、SDGs の達成に向けて重点的に取り組んでいく項目(目標)を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の**3側面の全てについて**重点的な取組を記載してください。該当する分野にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、登録の日から1年経過するごとに、様式第4号により国土交通省港湾局にご提出ください。(提出方法については別途お知らせします。)